

氏名 (法人にあっては名称)	三菱重工株式会社
住所	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
計画期間	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	平成 24 年度

1 事業者の要件 (1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	はん用機械器具製造業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 2522)
事業の概要	医療機器等の設計・製造、コンプレッサ・タービンの製造、製鉄機械の製造 民間航空機の製造

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

環境負荷低減のため、エネルギー使用に関する管理基準を定め、もって効率的なエネルギー使用並びに省エネルギーの促進を図る。 エネルギー管理統括責任者 →→→ エネルギー管理責任者 →→→ 委員 (広島製作所長) (広島総務統括部長) (各部門次長格者)
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成 24 年度	平成25~27年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	31,134 t-CO ₂	30,515 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		30,515 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	H24年度実績から毎年1%削減		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成 24 年度	平成25~27年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p><設備導入対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①工場用圧縮空気コンプレッサ一部インバータ化 ②パッケージエアコン更新 (インバータ化・空調管理システムの導入) ③工場・事務所の照明高効率化 ④工作機械待機電力カット (プログラム改造) ⑤受電トランスの運用見直し (負荷に応じて変圧器の台数を切り替えるシステムの導入・運用) <p><運用対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①冷暖房の設定温度を政府推奨値で運用 ②一部エアコンの自動スケジュール運転の運用 ③不要照明の消灯活動 (含む、昼休憩時間中の消灯) ④各種電気機器 (パソコン・プリンター・コピー機等) 未使用時の電源遮断 (休日等) ⑤コンプレッサのエア漏れパトロール及び補修の実施
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

<p>特になし</p>

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>企業が社会の一員であることを自覚し、事業活動の全ての領域で、環境負荷の低減に努めるとともに、当社の総合技術力を結集して環境を保全する技術や製品を開発することにより、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。</p>

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ①モニタリングシステムを活用した、各エリア・設備毎の電気使用量の見える化による啓発 ②品質管理によるロス部品、ロス作業の低減 ③廃棄物の発生・排出の抑制
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
 *8 環境価値とは、オフセット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場
事業所の所在地	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
事業所の業種	はん用機械器具製造業
事業の概要	医療機器等の設計・製造、コンプレッサ・タービンの製造、製鉄機械の製造

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成 24 年度	平成25~27年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	26,068 t-CO ₂	25,549 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		25,549 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	2012年度実績から毎年1%削減		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p><設備導入対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①工場用圧縮空気コンプレッサ一部インバータ化 ②パッケージエアコン更新 (インバータ化・空調管理システムの導入) ③工場・事務所の照明高効率化 ④工作機械待機電力カット (プログラム改造) ⑤受電トランスの運用見直し (負荷に応じて変圧器の台数を切り替えるシステムの導入・運用) <p><運用対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①冷暖房の設定温度を政府推奨値で運用 ②一部エアコンの自動スケジュール運転の運用 ③不要照明の消灯活動 (含む、昼休憩時間中の消灯) ④各種電気機器 (パソコン・プリンター・コピー機 等) 未使用時の電源遮断 (休日 等) ⑤コンプレッサのエア漏れパトロール及び補修の実施
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

特になし

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ①省エネモニタリングシステムを活用した節電活動 ②品質管理によるロス部品、ロス作業の低減 ③廃棄物の発生・排出の抑制
--

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 江波工場
事業所の所在地	広島県広島市中区江波沖町5番1号
事業所の業種	はん用機械器具製造業
事業の概要	民間航空機の製造

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成24年度	平成25~27年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	5,065 t-CO ₂	4,964 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		4,964 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	2012年度実績から毎年1%削減		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p><設備導入対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①パッケージエアコン更新 (インバータ化・空調管理システムの導入) ②工場・事務所の照明高効率化 ③受電トランスの運用見直し (負荷に応じて変圧器の台数を切り替えるシステムの導入・運用) <p><運用対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ①冷暖房の設定温度を政府推奨値で運用 ②不要照明の消灯活動 (含む、昼休憩時間中の消灯) ③各種電気機器 (パソコン・プリンター・コピー機等) 未使用時の電源遮断 (休日等) ④コンプレッサのエア漏れパトロール及び補修の実施

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

特になし

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ①省エネモニタリングシステムを活用した節電活動 ②品質管理によるロス部品、ロス作業の低減 ③廃棄物の発生・排出の抑制
--